

議第224号

平成21年度京都市病院事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成21年度京都市病院事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成21年度京都市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 市立病院事業収益	13,585,000	△32,000	13,553,000
第1項 医 業 収 益	12,489,290	△108,000	12,381,290
第3項 特 別 利 益	0	76,000	76,000

支 出

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 市立病院事業費用	13,405,000	118,000	13,523,000
第1項 医 業 費 用	12,954,514	118,000	13,072,514
第2款 市立京北病院事業費用	999,000	△10,000	989,000
第1項 医 業 費 用	978,611	△10,000	968,611

(他会計からの補助金の補正)

第3条 予算第8条中「234,000千円」を「310,000千円」に改める。

平成22年2月17日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

新型インフルエンザ発生対応に伴う診療収入の減収補てんに係る一般会計

からの補助金及び職員の退職手当に要する経費等を補正する必要があるので
提案する。